

相手国政府・ 相手国関係機関 (注1)	名 称	援 助 又 は 協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与額 (注2)	署名日 署名地 (勅令附記) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
パキスタン	カラチ港及びベンガシム港治安強化計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	カラチ港及びベンガシム港治安強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,877,000千円 H31.1.31まで	H27.1.28 イスラマバードで (同日)	日本側 猪俣弘司在パキスタン大使 側 ムハンマド・サリーム・セライ財務・歳入・経済・統計・民営化省経済担当次官	H27.2.25 49号
パキスタン	ラホール給水設備エネルギー効率化計画（詳細設計）の実施に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	ラホール給水設備エネルギー効率化計画（詳細設計）を実施するために必要な役務の購入	57,000千円 H30.2.28まで	H27.1.28 イスラマバードで (同日)	日本側 猪俣弘司在パキスタン大使 側 ムハンマド・サリーム・セライ財務・歳入・経済・統計・民営化省経済担当次官	H27.2.25 50号
パキスタン	パキスタン・イスラム共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金の贈与	500,000千円 -----	H27.5.14 イスラマバードで (同日)	日本側 猪俣弘司在パキスタン大使 側 ムハンマド・サリーム・セライ財務・歳入・経済・統計・民営化省経済担当次官	H27.7.2 225号
パキスタン	フアイスラバード市中継ポンプ場及び最終配水池ポンプ場計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	フアイスラバード市中継ポンプ場及び最終配水池ポンプ場計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,616,000千円 H32.12.31まで	H27.6.18 イスラマバードで (同日)	日本側 猪俣弘司在パキスタン大使 側 ムハンマド・サリーム・セライ財務・歳入・経済・統計・民営化省経済担当次官	H27.7.2 226号
パキスタン	ラホール給水設備エネルギー効率化計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	ラホール給水設備エネルギー効率化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,554,000千円 H32.12.31まで	H27.6.18 イスラマバードで (同日)	日本側 猪俣弘司在パキスタン大使 側 ムハンマド・サリーム・セライ財務・歳入・経済・統計・民営化省経済担当次官	H27.7.2 227号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をHO△□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

相手国政府・ 相手国務機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額と期限 (注2)	署名日 署名地 (効力註1) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
パキスタン	カラチ気象観測用レーダー設置計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の交換公文	カラチ気象観測用レーダー設置計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,949,000千円 H33.12.31 まで	H27.7.8 イスラマバードで (同日)	日本側 猪俣弘司在パキスタン大使 パキスタン側 ムハンマド・サリーム・ゼチイ財務・歳入・経済担当次官 営化省経済担当次官	H27.7.22 263号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。